安全データシート(SDS)

1、製品及び会社情報

製品名: ハイパー31 メタリック車、濃色車専用

整理番号 : HJK4282

会社名:株式会社本荘興産

住 所 : 岡山県倉敷市児島塩生 2764

電話番号:086-475-0950/FAX番号086-475-0952

改訂 : 2016 年 4 月 1 日

製品説明 : 自動車塗装表面の汚れ落とし及び光沢出し(業務用)

2、危険有害性の要約

【GHS分類】

[健康に対する有害性]

急性毒性(経口)	区分5
急性毒性(経皮)	区分5
皮膚腐食性/刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2B
呼吸器感作性または皮膚感作性	区分外
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	区分外
生殖毒性	区分外
特定標的臟器毒性/全身毒性(単回暴露)	区分外
特定標的臟器毒性/全身毒性(反復暴露)	区分外
吸引性呼吸器有害性	区分外
水性環境有害性	区分3

(注) 危険有害性の分類で、「分類対象外」及び「分類できない」は項目を省いた。

【GHSラベル要素】

[GHS絵表示]



[注意喚起語]

警告

[危険有害性情報]

飲み込む有害の恐れ、皮膚に接触すると有害の恐れ、皮膚刺激、

眼刺激、水生生物に有害

[使用上の注意]吸入、飲用不可

【安全対策】

・ 全ての安全注意、説明書きを読み、理解してから使用する。

- ・製品を使用するときに飲食・喫煙をしない。
- 取り扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
- ・用途以外には使用しない。
- 保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。
- 環境への放出を避ける。
- ・ 屋外または換気の良い場所で取扱う。

【救急処置】

目に入った場合

直ちに多量の流水で15分以上洗眼する。コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗う。なんらかの異常を感じた場合は直ちに医師の処置を受ける。

飲み込んだ場合

直ちに口の中を漱ぎ、うがいをする。直ちに医師の処置を受ける。

吸入した場合、直ちに新鮮な空気の風通しの良い場所に移動し、鼻をかんだり、うがいをする。

なんらかの異常を感じた場合は、直ちに医師の処置を受ける。

誤って顔・皮膚に付着した場合

直ちに流水で15分以上洗い流す。衣類や靴などに付いた時は、速やかに脱ぎ、皮膚を流水でよく洗い流す。なんらかの異常を感じた場合は直ちに医師の処置を受ける。

【保管】

子供の手の届かないところに保管する。

容器を密閉し直射日光を避け、涼しく換気の良いところに保管する。

【廃棄】

関連法規ならびに地方自治体の基準に従って処理する。都道府県知事などの 許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。

3、組成、成分情報

● 単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学名	含有率	PRTR法	労働安全衛生法	CASNo.
灯油	5-10 (%)		通知物質 380	8008-20-6
エチルベンゼン	0-0.2 (%)		通知物質 70	100-41-4
			表示物質	
水素化脱硫処理した	18-20 (%)		通知物質 551	64742-82-1
重質ナフサ				
ノナン	1-2 (%)		通知物質 432	111-84-2
キシレン	0-0.3 (%)		通知物質 80	1330-20-7
酢酸	0-1 (%)		通知物質 176	64-19-7

界面活性剤、石油系溶剤、シリコーン

4、応急措置

● 吸入した場合

ミストを吸い込んだ時は、直ちに新鮮な空気の風通しの良い場所に移動し、鼻をかんだり、うがいをする。なんらかの異常を感じた場合は直ちに医師の処置を受ける。

● 皮膚に付着した場合

直ちに流水で 15 分以上洗い流す。衣類や靴などに付いた時は、速やかに脱ぎ、皮膚を流水でよく洗い流す。なんらかの異常を感じた場合は直ちに医師の処置を受ける。

● 目に入った場合

直ちに多量の流水で15分以上洗眼する。コンタクトレンズは外す。なんらかの異常を感じた場合は直ちに医師の処置を受ける。

● 飲み込んだ場合

直ちに口の中を洗浄し、コップ 1~2 杯の水または牛乳を飲ませて、直ちに医師の 処置を受ける。但し、牛乳アレルギーの人には牛乳を与えない。

いずれの場合も、医師への受診時には製品または SDS を持参する。

5、火災時の措置

● 消火剤

粉末消火薬剤、水溶性液体用消火薬剤、霧状水、二酸化炭素、乾燥砂

● 使ってはならない消火剤

棒状水

火災時の特定危害有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素、窒素酸化物等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には煙の吸入を避ける。

● 特定の消火方法

火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限 り風上から行なう。関係者以外は安全な場所に退避させる。周囲の設備等に散水して 冷却する。消火の為の放水等により、製品もしくは化学物質が河川や下水に流出しな いように適切な処置を行なう。

● 消火を行う者の保護

消火作業では、適切な保護具(手袋、マスク、メガネ等)を着用する。燃焼ガスには一酸化炭素、窒素酸化物等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には適切な呼吸用保護具を着用し、煙の吸入を避ける。

6、漏出時の措置

● 人体に対する注意事項

作業には必ず保護具(手袋、マスク、メガネ等)を着用する。 多量の場合は人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

● 除去方法

少量の場合、吸着剤(土、砂、ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、 雑巾等でよく拭き取る。大量の水で洗い流す。多量の場合、盛り土で囲って流出を防 止し、安全な場所に導いてから、ドラム等に回収する。

● 二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに、消火剤を準備する。 床面に漏れた状態で放置すると、滑りやすくスリップ事故の原因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

火花を発生しない安全な道具を使用する。

7、取扱い及び保管上の注意

● 技術的対策

取り扱い場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設置する。

● 注意事項

火気厳禁。眼および皮膚への接触を避ける。

● 安全取り扱い注意事項

作業場の換気を十分に行なう。

保護メガネ、保護手袋等の適切な保護具を着用する。

取り扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

● 適切な保管条件

火気厳禁。直射日光を避け、涼しく換気の良い場所で容器を密閉して保管する。

● 安全な包装容器材料

製品使用容器に準ずる。

8、暴露防止及び保護措置

● 設備対策

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取り扱い場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設置する。

● 管理濃度

未設定

● 許容濃度

日本産業衛生学会 未設定

ACGIH 未設定

● 保護具

呼吸器用の保護具:通常の作業の場合は特に必要なし

手の保護具:不浸透性保護手袋

眼の保護具:ゴーグル型または全面保護メガネ

皮膚及び身体の保護具:長袖作業衣

9、物理的及び化学的性質

● 物理的形状

形状 : 紫色乳化性液体 臭い : 香料(リンゴ)臭

pH : 弱酸性

● 物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

沸点: データなし流動点: データなし引火点: データなし発火点: データなし

● 爆発特性

爆発限界 : データなし

● 溶媒に対する溶解性

水 : 可溶 アルコール : 可溶

● その他

密度(比重): 0.94

粘度 : データーなし 不揮発分 : データーなし

10、安定性及び反応性

● 安定性 : 通常の使用条件下では安定である。

● 反応性 : 通常の使用条件下では危険な反応を生じるおそれはない。

● 避けるべき条件 : 情報なし。● 避けるべき材料 : 情報なし。● 危険有害な分解生成物:情報なし。● その他 : 特に知見なし。

11、有害性情報

急性毒性 (経口) 区分5 急性毒性 (経皮) 区分5 皮膚腐食性/刺激性 区分 2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 2B 呼吸器感作性または皮膚感作性 区分外 生殖細胞変異原性 区分外 発がん性 区分外 生殖毒性 区分外 特定標的臓器毒性/全身毒性(単回暴露) 区分外 特定標的臓器毒性/全身毒性(反復暴露) 区分外 吸引性呼吸器有害性 区分外 区分 3 水性環境有害性

12、環境影響情報

生態毒性 : データなし。 残留性/分解性 : データなし。 生体蓄積性 : データなし。 生体毒性 : データなし。

13、廃棄上の注意

関連法規ならびに地方自治体の基準に従って処理する。都道府県知事などの 許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行な っている場合には、そこに委託して処理する。

14、輸送上の注意

国際規制 : 航空輸送は ICAO/IATA および海上輸送は IMDG の規則に従う。

国連分類 : 国連の分類基準には該当しない。 国連番号 : 国連の分類基準には該当しない。 国内規制: 陸上輸送 労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。

海洋汚染物質:非該当

安全対策:運搬に際しては、容器に漏れのないことを確かめた上で、転倒、落下、損

傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行なうこと。

15、適用法令

化審法: 指定化学物質に該当しない

労働安全衛生法 : 特化則 該当する。

有機則 第3種有機溶剤等 通知対象物質 該当する。 表示対象物質 該当する。 指針・通達物質 該当しない。

化学物質管理促進法(PRTR法) :該当しない。

消防法 : 該当しない。 危険物船舶輸送及び貯蔵規則 : 該当しない。 水質汚濁防止法/水素イオン濃度 : 該当しない。 食品衛生法 : 該当しない。

16、その他の情報

引用文献

- 事業者向け GHS 分類ガイダンス [経済産業省]
- JIS Z 7253: 2012/化学物質等安全データシート (SDS)
- GHS 対応 化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度[厚生労働省・ 経済産業省]
- 14705 の化学商品[化学工業日報社]
- 化学品安全管理データブック[化学工業日報社]
- 家庭用消費者製品におけるGHS実施ガイダンス[日本石鹸洗剤工業会]

ここに記載された内容は、現時点で入手できる資料、情報、データなどに基づいて作成しており、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。すべての化学薬品には未知の危険・有害性があり得る為、ご使用の際には、商品表示ラベル記載内容及び、この安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取扱ってください。